

平成 28 年 4 月 1 日

医療法人社団 静岡康心会 一般事業主行動計画（第 1 期）

職員が仕事と子育てを両立することができ、全ての職員が仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1、計画期間

平成 28. 4. 1～平成 33 年 3 月 31 日

2、内容

目標 1 計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。
男性職員・・・・・・計画期間中に 3 人以上取得すること
女性職員・・・・・・取得率を 90%以上にする

対策

- ・平成 28 年 4 月～ 女性・男性ともに育児休業に入りやすいよう、情報提供をスムーズに行う。
- ・平成 28 年 4 月～ 所属長へ育児休業の制度について周知し、育児休業希望者には情報公開する。

目標 2 所定労働時間を削減するため、ノー残業デーを設定する。

対策

- ・平成 29 年 4 月～ 各所属長に聞き取り調査
- ・平成 29 年 7 月～ 各部署毎の問題点の検討
- ・平成 29 年 10 月～ ノー残業デーの実施
院内会議にて周知

目標 3 非常勤職員を含む全職員の年次有給休暇消化率を 80%とする。

対策

- ・平成 30 年 8 月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- ・平成 30 年 11 月～ 各職員へ現在の有休残数のお知らせを実施
- ・平成 31 年 1 月～ 有休休暇促進のパンフレットを作成する